

悪質商法の事例

事例-1 家族や運気の悩みにつけ込む「靈感商法」

●子供がひきこもりになったことで悩んでいた。知人に誘われ、悩みを解決するためにと、姓名判断や家系図などを用いた占いの勉強会に1年間通った。しかし、最近になってカルト的団体だとわかり、お布施が必要だと言われている。

お金を多く払うことで運が開けたり幸せになったりするわけではありません。
不安をあおるようなことを言われてもきっぱり断りましょう!

事例-2 不当に金銭を支払わせる「悪質な占いサイト」

●無料の占いサイトに登録したら、有名占い師を名乗る者に「あなたは素晴らしい金運を持っている」と有料で金運情報を得られるというサイトに誘導された。「あと少しでお金手に入れられる」「今やめたら不運になる」などと言われ、やりとりを続けるために高額なお金を支払ってしまった。

無料サイトだからといって気軽に個人情報を入力してはいけません。
占い師や鑑定士を名乗るメールを安易に信用しないようにしましょう!

事例-3 マッチングアプリを利用した「悪質な投資話」

●マッチングアプリで知り合った女性から「2人の将来のために」と投資をするよう勧説され、指示通り投資したら利益が出た。出金しようとしたが手数料など次々に費用を請求された。結局、出金できないまま相手とも投資会社とも連絡が取れなくなった。

会う前から投資を持ち掛けてくるなど、不審な勧説には注意が必要です。
振込先など少しでも不審な点があれば利用を中止しましょう!

事例-4 落とし穴がある「もうけ話」

●副業を探していたところ「話を聞くだけで100万円あげる」というサイトがあり無料会員登録した。「報酬を受け取るために有料会員登録が必要」など次々に金銭を請求され、報酬は支払われなかった。
●「簡単な作業をするだけで誰でも毎日数万円を稼ぐことができる」と勧説され、副業のマニュアルを購入したが全然もうからなかった。

「楽にもうかる、簡単に稼げる」などの広告を安易に信じないようにしましょう!
副業やアルバイトで「手数料」「登録料」などを請求されたら要注意です。



悪質商法は、人の不安や欲につけ込んでいます。しかし安易に購入・契約せず
疑うことが大事です。また、周りにだまされていそうな人がいたら、冷静に
考えるよう促しましょう。

あなたは大丈夫?

だまされやすさを測る
心理傾向チェック! >>



少しでもおかしいと思ったら、すぐ相談!

全国共通の
電話番号
「消費者
ホットライン」
188



消費者ホットライン188
イメージキャラクター
イカヤン



出典:消費者庁HP「気を付けて! 悪質商法」 著作権者:消費者庁
収集:利根町役場 まち未来創造課 施工観光係

気を付けて! 悪質商法

少しでも、おかしいと思ったら

ちょっと待った!

1人で悩まず、すぐ相談を!!



「あれ?」と思ったら、ひとりで悩まず、まずは **消費生活相談窓口** へご相談ください。
利根町消費生活相談窓口 ☎68-2211(内線246) 毎週月・水曜日 10:00~17:00